

TBカワシマ(株) 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年4月1日～令和7年3月31日まで

2. 内容

目標1：母性保護、子育て支援に関する制度の周知及び制度活用の推進。

<対策>

- ①平成31年4月～ 既存制度の社内用パンフレットの作成とその周知
- ②平成31年4月～ 男性の子育て目的の休暇の取得促進
(前回行動計画との変更箇所)
変更なし継続実施

目標2：労働時間（所定外労働・有給休暇）に対する更なる意識改革の推進。

<対策>

- ①令和4年4月～ 所定外労働時間状況の管理強化（社内自主管理目標の設定）
- ②令和4年4月～ 年次有給休暇取得促進活動の継続取組（13日/年取得：全員達成）
(前回行動計画との変更箇所)
②の年次有給休暇目標の変更(12日→13日)

目標3：「働き方改革」を推進し、多様な働き方を提案出来る制度を整える。

<対策>

- 平成31年4月～ 既存制度の社内用パンフレットの作成とその周知
- 令和4年4月～ アフターコロナにおいても、テレワーク制度やフレックス制度を活用出来る職場環境の構築
(前回行動計画との変更箇所)
変更なし継続実施

以上